

マザーハウス たより

あなたは愛されるため、また、愛するために生まれてきたのです。
あなたが必要であり、大切です。マザーハウスはあなたの家族です。



移送・出所される方は、必ずご一報ください。

2019

4 月号

表紙：湘南のバイク乗りさん
「桜」

- 2 理事長挨拶
- 6 社会の声
- 10 ささきみつおコーナー
- 11 育児日記

- 12 塀の中のたより
- 19 Lovely DAYs
- 19 巷のたより
- 20 健康相談窓口
- 22 回復プログラム 入門
- 23 つぶやき！
- 23 行事予定

理事長挨拶

ご挨拶

桜の花が満開の季節となりましたが、皆様、いかがお過ごしでしょうか？

四月二十一日は、復活祭です。キリストのご復活、おめでとうございます。復活とは、イエス・キリストが十字架上の刑死を遂げて葬られて後、三日目に死者の中から蘇り、弟子たちに現れたとする、キリスト教の根本的教理です。

復活は、死人の蘇生という奇跡的な出来事ではなく、神の力による、全く新しい超自然的生命の始まりと理解されています。復活したキリストは、神的存在として、父なる神とその光栄とともにするに至ったと信じられ、その昇天について語られており、また、世の終わりには審判者として再臨するとされています。

復活はまた、キリストの生涯の使命の成就を確認するもので、そのメシアであることを弟子たちに信じさせる根拠となりました。さらに、キリストの復活は、信徒に約束された新しい生命と、世の終わりにおける復活の前触れと解されています。

復活についての最も古い証言は、パウロの「コリント人への第一の手紙」十五章三節以下に見られるほか、四つの福音書に、いずれも復活の記事があります。キリスト教において、復活祭は最大の出来事なのです。



河童さん

※こちらへの絵画は、現在、マリアカフェの入り口に貼ってあります。

思いやる気持ち

さて、先日、複数の受刑者から、「たより等が送られて舎房に入るが、翌日には多くの書籍やたよりが（新品のまま）廃棄処分に出されている」という連絡を頂きました。正直、悲しいですが、人の痛みが分からないのだから仕方ない、と感じました。

人の痛みが分からず、人を大切にできない限り、犯罪の繰り返しから抜け出すことは難しいと思います。そういう人は、自分がされたらどんな気持ちになるのかを考えられず、自分の都合を中心に考えているのだと思います。だからマザーハウスとの交流も上辺だけなのです。

人を大切にし、相手のことを考えているのであれば、読んだ感想を書いて相手にお礼をすると思います。このことを強制するつもりはありません。ただ、私が刑務所にいる時に実践してきたことであり、私なりの、感謝の気持ちを伝える方法でした。一人ひとりの方法があると思います。

当法人へのお礼をしてほしいのではなく、何かをしてくれた人のことを思いやる気持ちが大切であると伝えたいです。

感謝を伝える行動は、相手に温かい気持ちを返すだけでなく、自分を変える上でも、大きな意味があると思います。

また、聖書は、「天に宝を蓄える」（ルカ十二章三十三〜四節）ように言っています。

「天に宝を蓄える」方法の一つには、困っている人を助けるために、自分の資産を積極的に用いることが挙げられます。もし、自分の富をそのように用いれば、地上の富は減るかもしれませんが、天国に迎えられた時に、尽きることの無い報いを、天の神から受けることになるのです。

地上の富を蓄えようとする人々は、資産を増やすための良い投資案件を探すことに夢中になっていますが、最高の投資案件は地上にはありません。

最もリターン（投資収益率）の高い投資案件は、聖書の中にはつきりと書かれている通り、善と施しを行って（「善を行う」と施しをすることとを、忘れてはいけない。神は、このようないけにえを喜ばれる」（ヘブル十三章十六節）、天に宝を蓄えることです。

ただ、受刑中は、施しを行うのがなかなか難しいので、せめて相手のことを思いやり、お礼の気持ちを示すことが大切な

と思います。神様はよく見ているし、知っています。手紙を読む時も、相手が本気なのかどうか分かりますが、神様が教えてくださると感じています。

くついの役割

先日、某検察庁の社会復帰支援室から依頼があり、対応させて頂きましたが、酷いものでした。

これは、当法人が扱う案件ではなく、社会復帰支援室か、地域定着支援センターが調整するものであると思いますが、誰もやらないので、私が引き受けた次第です。

起訴猶予で釈放となった方を警察から引き取り、H市役所の保護課に行き、生活保護を継続しようとしたところ、頑なに拒否されました。そこで、母親とお兄さんに連絡を取り、調整した結果、いとお嫁さんがその方を引き受けてくださることになり、ほっとしました。

ただ、社会復帰支援室が、事前にもっとしっかり家族関係の調整をしていれば、マザーハウスが関わる必要は全く無かった、と感じます。この対応でかかった全ての諸費用（交通費等）は、マザーハウスから出しました。

その方は障害者手帳を持っており、また、母親は高齢で、区役所の高齢福祉課が関わっていました。

このような場合、警察、検察、行政機関、地域定着支援センター等が連携して問題を解決するのが一番良いと思いますが、その機能が全く働いておらず、破綻しているのが大きな問題であると感じます。

どの部署も、自分のところではやろうとしないのです。これが、法務省のされている再犯防止の現状です。

「再犯防止推進法」が施行されてから、都道府県、市区町村に担当窓口が徐々に出来てきていますが、私が感じるのは、当事者が「主体」ではなく「客体」となっているために、ちぐはぐな対応がなされているということです。一体、この再犯防止という施策は、誰を更生・回復させたのか、全く分かりません。このままでは、再犯を防止することなど、あり得ないと思います。

社会復帰した者たちが何に困っているのか、全く分かっていないのです。そして、就労の部分を一生懸命していますが、これはとても危険なことです。出所後、社会に土台（居場所）を作る重要性を無視しているからです。

出所者は、社会から離れていた空白の時間があるために、いわば浦島太郎のような状態にあり、心の内を正直に話せる場や、分からないことを気兼ねなく聞ける場を持っていません。こういった居場所が無ければ、何かあった時に掛けやすいし、就職して、たとえお金を得ても、心には孤独がついて回ります。だから、「刑務所の方が良かったから戻りたい」という理由で再犯に走る人が出てくるのだと思います。

居場所が無いところで掛けずに生きていくのは、とても困難であると思います。居場所があれば、踏み止まるきっかけがたくさん見つかり、犯罪と縁を切る事が出来ると思います。

この一番大事なことを、受刑体験のない人たちは理解できていないと感じます。単純に生活に困っているのではなく、もっと深刻なのは、人との繋がりに飢えていることなのです。社会に土台がないから、職親プロジェクトだけを実施しても、定着率が悪いのだと思います。本人の状況を理解せずに、「仕事、仕事」と、相手にプレッシャーをかけているのが、今の再犯防止のやり方です。

私自身の経験から言っても、まず社会に土台（居場所）を作り、応援団が出来たから、回復（更生）の道を歩んで

行けています。今も変わっていません。居場所や、応援してくれる人々がいないければ、マザーハウスの活動はやっていけないと感じています。

当事者の声や気持ちを聴かずに、自分たちの考えを相手に押し付けているということを、社会の人たちは理解していないと感じます。罪を犯した人たちがもちろん一番悪いのですが、一人ひとりの状況も違うし、生育環境も違うのです。

その本人を全て知って公平に裁くことは神様にしか出来ないことであり、私たちは、その人たちとの間に線引きをせずに、ともに生きていく兄弟姉妹として、彼らの声を聴き、寄り添うことが大切であると思います。裁くのではなく、ともに生きることが、人としての役割だと思おうのです。それを、自分が神になって、相手そっちのけで、ああだこうだと、指図したり線引きしたりしてみても、何も良い実を結ばないと思います。

近況報告

今年度から、マザーハウスでは、仲間たちと一緒に聖書を通読し、分かち合いをすることにしました。その後、みんなで食事会をします。

「このことによって、よりお互いを理解し、互いに愛し合うことを学び、深く絆を強めていきたいです。」

三月十九日に、東京第一弁護士会主催の講演会があり、講師としてお話をさせて頂きました。霞が関の弁護士会館に、仲間たちと一緒に伺いました。

参加者の中には、元法務大臣、元最高裁判所判事、元矯正局長、元保護局長、元広島高等検察庁検事長などがいらつしやり、六十名ほどの前でお話をしました。

参加者の皆さんからは、「これまでの自分たちの視点とは違う、当事者の声を聴いた社会復帰・再犯防止の視点があるという事を知って、とても良かった」との意見が、多数出たそうです。そこには、東京地方検察庁社会復帰支援室の方もいらつしやっていました。

マザーハウス支援弁護団の活動もより活発にしていきたいので、今後、法曹界との連携をどのようにしたら良いのか、考えています。

講演会の様子は、「弁護士ドットコムニュース」でも取り上げて頂きました。掲載記事を紹介します。

☆

刑務所から出所した人に弁護士はなができるのか。三月十九日、東京・霞が関の弁護士会館で講演会「出所者の生活・就労支援と弁護士活動について」が開催された（主催：第一東京弁護士会刑事法制委員会）。

講演会には、服役中の受刑者や刑務所を出所した人の支援をおこなっているNPO法人「マザーハウス」理事長の五十嵐弘志さんと理事を務める佐々木満男弁護士が登壇。マザーハウスにつながった出所者数人も体験談を話した。自らも前科三犯、約二十年以上を刑務所で過ごした五十嵐さんは、本格的な社会復帰の前に「社会に土台をつくる必要がある」と訴えた。

「携帯電話を借りられない」

「住む場所がない」

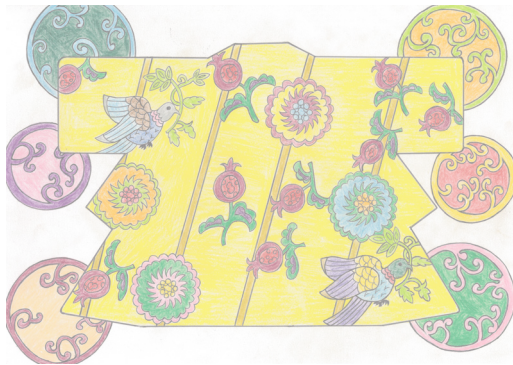
刑務所から出所した人には、多くの壁が立ちはだかる。

特に苦労するのは、携帯電話を借りられないこと、住むところがないことだという。警察や刑務所が携帯電話の解約手続きをおこなうことはない。受刑することになれば、携帯電話は契約

されたままの状態で留置所から刑務所に移されることになる。

「出所後に携帯電話を返してもらえますが、今までの料金を払わなければ使つことはできません。払っても使うことができない場合もあります。派遣社員であれば、多くの場合、メールなどで仕事の連絡が来ます。しかし、連絡手段となる携帯電話がないのです」（五十嵐さん）

解約もできなければ、新規の契約もできない。携帯電話やスマホが必須の時代に、それは社会復帰の大きな障壁となる。



河童さん

「住むところを借りるのも困難です。私の場合、出所時の作業報奨金は九万円でした。その九万円で、都内でアパートを借りるのは百パーセント無理です」（五十嵐さん）

マザーハウスでは、住む場所として、各々にアパートを用意しているという。六回の服役経験がある高橋さん（四十代・仮名）は、マザーハウスに感謝を示した。

「屋根がある場所に住むことができ。それだけで感動しました。そんな自分に五十嵐さんは『テレビがなくて悪かったな』と言ったのです。屋根があるだけで十分なのに…これはしつかりやっていかなければと思いました」（高橋さん）

社会復帰は

人間関係の「土台」があつてこそ

就職支援についても、五十嵐さんは慎重だ。出所して間もない受刑者には、仕事はしないように言い聞かせているという。

「社会の『常識』は、刑務所では『非常識』になります。つまり、刑務所の常識を身につけてきた人間に社会の常

識は通じないのです。自分の過去を知られたらどうしようというプレッシャーの中で仕事に行き、潰れてしまうこともあります。その結果、再犯してしまった人もいます。社会に土台がない状況で仕事するのはとても大変なことです。まずはボランティア活動や教会に行くなどして人との交流を持ち、社会に各々の土台をつくるのが大切です」(五十嵐さん)

五十嵐さんは、出所者に生活保護を受けることを推奨している。ただし、酒やギャンブルなどに走ってしまわないように、受給期間は一年間という制約を設けているそうだ。毎月の生活費が出る中で、まずは社会に土台をつくるのが重要だと五十嵐さんは強調する。

目標は二度と刑務所に戻らないこと

刑務所の出所者に対する社会の目は厳しい。ときに、生き直そうとする出所者を追いつめることもある。二人の出所者が体験談と語った。宮原さん(三十代・仮名)は「自分でやっていける」とマザーハウスを飛び出したときのことを振り返った。

「仕事を始めて二、三カ月経ったころに飲みに誘われ、その場にいた人たちに刑務所にいたことを話しました。すると、次の日に会社で呼び出されて『刑務所に入っていた人を会社に置いておくのは、社会の目があるからちょっと』と言われてしまったのです。退職を迫られていることが分かり、その翌日に会社を辞めました。幸い、マザーハウスに『帰ってきていいよ』と言われ、救われたのを覚えています。今は新しい仕事をしています」(宮原さん)

マザーハウスでは、引越し業務、換気扇の掃除なども請け負っている。

客先に向かった木下さん(五十代・仮名)は、依頼者の家族が「なぜ刑務所を出所した人にお金を使わなければならぬのか」と話しているのを耳にしたことがあるという。

「自分たちがしてきたことを考えれば、仕方ないと思います。私たちの目標は二度と刑務所に戻らないこと。犯罪者が少なくなれば、被害者も少なくなります。与えられた仕事を精一杯おこない、理解ある人たちが依頼してくれることを真摯に受け止めたい」(木下さん)

「本気で向き合ってくれる」弁護士との出会い

なぜ五十嵐さんは立ち直ることができたのか。

「今の自分がいるのは、ずっと自分と関わってきたくれた人がいるからです。本気で向き合ってくれる弁護士に出会えば、回復の道を歩むことができる」と、五十嵐さんは佐々木弁護士との出会いを振り返った。

拘留所で聖書を読み、キリスト教に興味を持った五十嵐さん。キリスト教関係の新聞でクリスチャンの佐々木弁護士を知り、「弁護士の方がなぜキリストを信じたのか知りたいのです」という手紙を佐々木弁護士に出した。

手紙を読んだ佐々木弁護士は東京拘留所に出向き、五十嵐さんと面会した。

「まさか来てくれるとは思わなかったので、涙が止まりませんでした」という五十嵐さん。佐々木弁護士との出会いを契機にキリスト教を学び、出所後にカトリックの洗礼を受けた。

約十年間、受刑中の五十嵐さんと文通を続け、身元引受人も引き受けた佐々木弁護士。出所後も五十嵐さんと

関わり続け、マザーハウスでも理事を務めている。

「マザーハウスでは、喧嘩、失踪、再逮捕などトラブルは尽きません。支援する弁護団もありますが、すべてに対応しきれない現状があります。協力してもらえれば、弁護士がいれば」と佐々木弁護士は呼びかけた。

五十嵐さんは「弁護士の先生方がマザーハウスにつないでくれば、自分にできることは全力を尽くしたい」と意気込みを示した。

☆

新年度にあたって

マザーハウスの今年度の目標は、「門を叩く」です。これは、祈りの中で神様から頂いた言葉です。

私は全力をもって実践していきます。それが、神様の道具としての私の使命だと思っております。

最後になりますが、マザーハウスの三つ折りパンフレットが完成しました。家族や友人にマザーハウスのことを伝える際などにご利用くだされば幸いです。ご希望の方はお知らせください。

社会の声

再犯防止について

★発言の表記は次の通りです。

五：五十嵐理事長

石：石塚先生

(先月号のつづき…)

刑事弁護士として

石

★昨年十二月に行われた、理事長と石塚先生の対談「再犯防止について」の内容をご紹介します。

もう一つ弁護に関わる話をしましょう。

ゴーンさん(※日産自動車前会長のカルロス・ゴーン氏)って、逮捕後に勾留されて、さらに、勾留が延長されたじゃないですか。

刑事弁護の教科書で言えば、不当な勾留に対しては、準抗告(※刑事訴訟法上、勾留・保釈・押収などの一定の処分について、裁判所に対してその取り消しまたは変更を求めること)すべきとされています。

でも、準抗告が通る確率は、最近は増えているとは言え、数パーセントしかない。書面を作って準抗告して、結果、「棄

却(※内容を審理した上で訴えを退けること)」とか、「却下(※内容を審理せずに訴えを退けること)」だと、「ダメでした」を「ご本人に伝える時、すごくっかりした顔をされる。そりゃそうです。「ひよ」としたら出られるんじゃないか」って期待していたのに、裏切られるわけじゃないですか。とっても悲しい顔をするんですよ。

こんな体験をした弁護士は、通るわけのない準抗告はしないようになるんです。

そして、こんなことを体験した新米弁護士の僕は、事務所のボスに「ダメな不服申し立てはしない方がいいんですかね」と聞いてみた。するとボスは、「何言ってるのシンちゃん。そのときがチャンスなんじゃない」って言ったんですね。「法的には通るべき準抗告が、裁判官によって不当にも門前払いを食らった」「一緒に闘おうって言って腹が決まる。そうやって被疑者と仲良くなるんじゃない」と。「すげー」って思いました。刑事弁護士ってこういうものなのだと思います。

それ以来、出来るだけフルコースでやることにしました。ダメかと思うような不服申し立てもする。あまりに無理なもの、理屈の立たないものは、「やめとこうか」って言うこともあります。が…原則として、理屈が立てば、申立てはする。

裁判所や検察庁や警察と一緒に闘う姿勢を共有することで、信頼関係が生まれてくるんですね。すると、長時間の取調べで仲良くなりはじめた警察の捜査官たちよりも、僕の方を信じてくれるようになる。

「供述調書にサインするときは、絶対、事前に相談してくださいね」と言っても、束しても、次の日、接見に行くと、調書に署名・指印してしまっている、なんてことはザラです。信頼してもらうのは大変です。

僕は、完全無罪は取ったことがないですが、有罪でも、起訴猶予や執行猶予で刑務所に送らない弁護をしようと思っています。「刑務所に入れない弁護」ですね。

連携する

五

僕が思うのは、繋げるっていうことが、弁護活動においては大事なところなんじゃないかなと。

石塚伸一先生プロフィール

一九五四年、東京都生まれ。

龍谷大学法学部教授(刑事法学)。弁護士(第二東京弁護士会所属)。日本犯罪社会学会会長。龍谷大学犯罪学研究センター長。中央大学大学院博士後期課程退学。法学博士(九州大学)。主著は、『刑事政策のパラダイム転換』市民の、市民による、市民のための刑事政策(現代人文社：一九九六年)、『日本版ドラッグ・コート』処罰から治療へ(日本評論社：二〇〇七年)等。

先日、ある弁護士さんから…僕は以前、その弁護士さんが弁護する裁判で情状証人に立ったことがあるんですが…覚せい剤事案の人を頼まれたんですね。その受刑者は、暴力団にいたんですけども、前刑で、自ら暴力団離脱の手続きをした。それで、一歩進んだと。でも、今回、仲間からしつこく色々と言われて、(覚せい剤を) やつてしまった。

以前に、自分で考えて動いて、一つのステップ(暴力団離脱)を進んだ、ということがあったから、マザーハウスも積極的に関わって、何とかしたいと思うんですけども。事件自体は全部認めているので、情状面だけをやるうっていう話になり、僕が情状証人を頼まりました。

最終的には、執行猶予にはならなかったんですが…前刑が終わって一年しか経っていなかったの…ただ、通常の刑期よりはかなり短い刑期になり、社会内処遇(※実刑の一部分を、社会で生活すること)もプラスされたらしいです。

その方は、出所したらマザーハウスに来ることになっているのですが、やはり、こういう繋がりをつけるっていうことも、僕は弁護活動では大事なんじゃないかなと思います。

再犯をさせないためには、弁護士さんには弁護士さんの活動があると思うし、マザーハウスにはマザーハウスの活動があると思うんですね。そこで連携をとることが一番大切なんじゃないかなと思うんですけど…なかなか、弁護士さんとの連携を取るのには難しい(弁護士側からの依頼が無いと、繋がるのが難しい)部分があつて。その辺を今後どうしていくっていう課題がある。

事件が起きて真つ先に関わる人の一人は弁護士さんで、その時にどのような関わりを法人として持っていけて、そして法人として、弁護士とは違うアプローチを…例えば、マザーハウスの場合は文通をやっていますので、その文通を通して、人との触れ合いという面から、彼らに対してのアプローチの仕方がある。

ボランティアの方々がすごいのは、僕も含め、敬遠・排除しがちな刑務所という場所に居る・居た人に対して、普通に文通してくださることです。その文通によつて、社会に出て今頑張っている人もいるので。

中には、(人との触れ合いに飢えているというよりは、)異性との出会いを求めて連絡をしてくる方もいますけれども、それはそれで、こちらから、「そういう目的でやっているではありません」と、

伝えるべきことをきちんと伝えれば、本気で向き合えば、少しずつでも変わってくると思うんですね。

そういう過程が大事なんじゃないかなと思います。

再犯防止推進法の副作用

五

出所者たちが、一生懸命生きようとしている姿というか、そういうものを、研究者としてどういう風に見ておられますか。

石

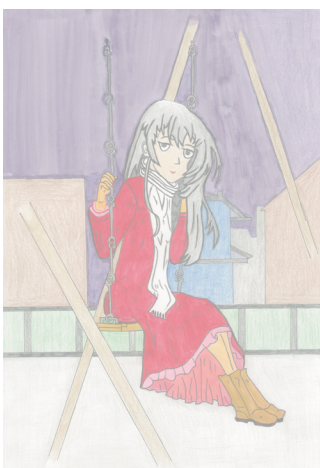
長年、犯罪を研究していると、その人の向こう側に何か見えてくることがあります。長年研究をしてきたと褒美なのかもしれません。信仰のある方とお話していると、その人の向こうに神様の姿が見えるような気がするがありますよね。

難しい問題を自分のものとして引き受けて、一緒にして考えることによって、向

こうにあるものが臍氣(おぼろげ)に見えてくるんじゃないでしょうか。

犯罪問題の研究者は、一つひとつの事象や事件を、社会の流れに沿って見ることによって、今自分の住んでいるところ、生きているところがどういう社会で、どういう時代なのかっていうのを知りたいと思います。難しいのは、社会は時々刻々と動いていってしまうので、自分も動き、変わりながら、事象とやり取りをしている。

それをやっている時に、社会から「犯罪」って言われている現象というのは、僕も含めた社会・時代の変化を物凄く速くあらわしてくれるようになる、と僕は信じています。



雪兎さん

いつの頃からか、それが少し見えるようになってきた気がしています。四十五、六かな、ある日。「次は、「こつなる」と悶く（ひらめく）」と、当たるようになってきたんです。少しずつ。予言できるようなった、と言うと何か怪しいから（笑）、そうは言わないですけど…。

いつまで続くか分かりませんが、犯罪学や刑事政策の勉強を四十年以上もやってきた「褒美に、見せてくれるようになったのでしょうか」。

最近、女子刑務所にはおばあさんが多い。それも、初めて刑務所に入ってくる人です。データを調べてみれば、増えているのはいつ頃からで、何がどうなっているんだろうというところが想像できます。アイデア（仮定）が浮かぶわけです。

先日、学生さんたちと裁判傍聴に行ったのですが、被告人は七十歳を超えたおばあさんでした。万引きが止まらない。在日の方なんです。京都在住ですが、京都でも、差別がひどいと言われる地域に住んでおられる。

その方は、そこで、二つか三つくらい年上のお兄さんと生活してきた。万引きしたのは、のど飴とお饅頭です。お金は六千円ぐらい持っていた。生活保護を受けておられます。

被告人質問で、弁護人は「何を買に行ったんですか」と聞いた。そしたら、食品の他に缶ビールがあったんです。缶ビールはお金を払って買って、のど飴とお饅頭は万引きしているわけです。

敷地から出たところで、店員さんか、万引きGメンかもしれません。「お客さんちよつと来てください」って言われて、「すみません。許してください」と土下座して謝った。

こつという話を聴いていて、勉強を始めたばかりの学生さんは、「何で、のど飴とお饅頭を万引きしたのか」が分からないですね。「食べたかったんじゃないですか」などと答える。

僕は、こんなものが見えました。

おそらくですが、お兄さんは、お金を妹さんに渡して、「ビール買って来い」って言った。妹さんは、いつものように素直にこれに従って、買い物に出かけた。生活保護受給者ですから、生活に余裕は無い。お兄さんからは、「節約しろ」「無駄な金は使うな」と言われていると思います。

犯罪学的に言えば、妹さんは、お兄さんの経済的支配下にあり、金銭の面でも、生活の面でも、完全にコントロールされて

いる。気に食わないことがあると、お兄さんは手を上げたりすることも、あるかもしれません。そんな生活ぶりがなんとなく見えてきました。

この兄妹は、小さい頃から差別の強いこの地域に住んでいて、外の地域にはほとんど出たことが無い。そんなことが背景にあるだろう、という仮説が思い浮かぶわけです。

検察官の弁によれば、このおばあさんは、一月にも万引きで捕まっていた、略式手続で罰金刑を言い渡されている。三月にも同種の万引きで捕まって、公判請求で正式裁判になり、一年六月の懲役の判決で、執行猶予をもらっている。そして今回、また万引きをした。今度は実刑。判決は二年でした。生涯で初めて刑務所に入るわけですが、前の懲役と併せて三年六月の刑期です。

このおばあさん、今まで刑務所に入ったことは無いんです。これも興味深い。七十いくつまで刑務所に入ったことが無かったのに、今回は、何故、入らなければならなかったのでしょうか。

お兄さんの証言によれば、いわゆる「盗癖」はあったように思います。学校もたぶんあまり行けていなくて、お兄さんと一緒に、ずっとお兄さんの後ろについて生

活をされていたんだと思います。その意味では、お兄さんの庇護の下、何度も窮地を救われてきたのでしょうか。

そして、この地域では、「そう簡単に警察には突き出さない」という不文律があつて、少額の万引きは、謝れば赦してもらっていたのではないのでしょうか。ここまで考えてみると、「本当に、万引きしていないのかな」と思うんです。

裁判所としては、二度は赦したけど、三度目は赦さない。まあ、普通といえば普通の判断です。裁判官に「何か言いたいことはありますか」と聞かれて、おばあさんは土下座して、「すみません、すみません、もうやりませんから」って謝りました。法廷ですよ。

裁判官は「立ちなさい」って言いましたが、床に額をすりつけるようにして、「許してください。もうしません」と、小さな子どものように…。

現状、この人が刑務所に「入らなければならぬ」施策を、「再犯防止」と呼んでいると思うんです。事実そうなっている。

本来は、七十を超えたおばあさんが刑務所に入らなくて済むようにするのが、再犯防止法なのではないでしょうか。

犯罪学的に言えば、七十何年生きていて、これまで刑務所に入っていないおばあさんが初めて入るっていうことは、何かが変わったのだと思います。社会の側が…。

おばあさんの行動パターンは、少額の万引きをして、土下座して謝って、お兄さんが弁償して、「二度とやりません」と言っ、赦してもらう。この地域では、昔は警察には突き出されなかったし、最近までは同じパターンが繰り返されてきた。ところが、この一年で状況が変わった。

想像のレベルですが、最近、警察に通報するようになったのは、スーパーマーケットの経営が大手チェーンの系列化に入り、統一マニュアルで「万引きは即、警察に通報する」ことになったからなのではないでしょうか。

「また、おばあちゃん。もうやつちやダメですよ」って言っ、代金を支払わせて解決してきた問題処理パターンが、刑事司法が再犯を防ぐという発想で、警察や検察が積極的に介入することで、高齢者や社会的弱者を刑務所に送らざるを得ない状態を自ら招いている。再犯防止を声高に叫ぶことで、むしろ、再犯の原因を再生産してしまっている。皮肉ですが、再犯防止推進法の発想には、こんな副作用もあるのだと思います。

事件の背景を掘り下げる

五

先生がおっしゃったように、僕も、「罰する」ことを中心に、再犯防止っていう施策が進んでいるように感じます。

例えば、先日僕が関わった事件では、障害を持つおじいさんが二十円の賽銭を盗んだと。これが、常習累犯窃盗で逮捕・起訴されて。そうすると、三年以上刑務所に行くことになるわけですよ。これが一体、再犯防止になるのかっていうことです。

逮捕して起訴して刑務所へ、というのはなく、福祉の場においても対応するべきだと思うんですね。関係性をきちんと調べた上で、この人が再犯をしないためには何が一番重要なのか、ということを考えなければならぬ。

にも関わらず、ただ刑務所に行かせて、出所の後でようやく、再犯をさせないために再犯防止っていう取り組みに入る（刑務所に行かせる前に福祉の場で色々できることがあるのに、現状、刑務所に行かせてから再犯防止の支援に入っている）、っていうのは本末転倒のように思います。

再犯させないために、一体、社会でどういうケアをしていけば良いのか。その人の回復のために何が必要なのか。これらを考えるためには、やはり、その人がそういう犯罪をしてしまった原因がどこにあるのか、ということをもっと深く調べなければならぬと思うんです。



ー Nさん

僕は、小学校、中学校の頃、万引きをやった。それは、振り向いてもらいたかつたんです。

僕には妹が二人いて、お袋や親父は…まあ、親父はあんまり子どもに関心を持たなかったんですけど、お袋はずっと妹ばかりというか、何かあれば妹の方に行っ、僕はどちらかといえば放つぽり投げられていた感じだったんですね。参観日も、お袋が来ることは無いし、妹の参観に行っしまう。

でも、何か悪さをすると、必ずお袋が怒るんですね。で、来るんですよ、そういう時。学校に呼ばれたりして。

そうすると、「あ、そうか。こうやって悪さをやった時には、必ず呼び出されるから、親は来るんだ。その時には、本当に自分と向き合ってくれる（自分のことを考えてくれる、見てくれる）んだな」って…。

盗むものは、何でも良かったんだと思いますよ、本当は。友達と一緒に居て、盗んじやったんですけど、でも、今深く考えると、お袋に振り向いてもらいたかつたから、関わってもらいたかつたから、そのための一つの道具として、万引きという行為をしたんじゃないかなって思うんです。

そういった深い部分を、裁判官や検事さん、法務関係者が見て、「じゃあ、同じことを繰り返さないために、地域や社会や学校で何をすれば良いのか」っていうことを考える時に、本当の意味での再犯防止に繋がると思います。全部が全部、上手くいくわけではないと思うんですけどね。

日本での殺人の内訳を見ると、家族間・親族間の殺人事件がものすごく多い。

そこで、一つひとつ掘り下げて見てみると、例えば、介護疲れとか、育児疲れとか、色んな事情が見えてくると思うんですね。それで、じゃあ、そういうことにならないために、どうすれば良いのかっていうことを、もつと地域というか、社会の中、行政の中でも話し合って、同じような事情を抱える人を助ける何かが出来ればと思っています。

ガチャチャ裁判っていう…ルワンダの国で、地域の民衆を集めて、(揉め事を)話し合いで解決するっていうものがあるんですね。でも、そういうものも必要ないように感じます。

(おわり)

わちきみつお コーナー

*ブログ：<http://ixsasaki.ti-da.net/>

難題解決の三つのステップ

やさしい問題や普通の問題は、常識に従って取り組みれば解決できる。

難しい問題とは、通常的手段では解決できない問題のことである。

では、難問を解決するにはどうしたら良いだろうか？

三つのステップがあると思う。

一．その問題を解決できる、と信じる

難問に直面すると、つい、「こんな難しい問題を解決できるのだろうか？」と悲観的に考えてしまう。

そうすると、「いや、こんな難問を解決できるはずがない」「大変だ、大変だ、どうしよう、どうしよう」と、最悪の結果を恐れ、うろたえてしまう。

こうして、問題に取り組む気力が失われてしまう。

でも逆に、「この問題は難しいかもしれないが、解決できないはずはない」と楽観的に考えることも出来る。

そうすると、「そうだ、必ず解決できるに違いない」と、最善の結果を期待するようになる。

こうして、問題に取り組む気力が湧いてくる。

だから、最初のステップは、「私はこの難問を必ず解決することができる」と信じることである。そう信じただけで、問題の五十パーセントは解決したと言える。

二．その問題を解決できる、と宣言する

だが、「この難問を解決できる」と心で信じただけでは、物事は動かないことが多い。

次のステップは、「私はこの難問を必ず解決できる！」。口でこう宣言することである。

また、「この難問よ、解決せよ！」と、難問に対して命じることである。

人が発言した言葉には、言ったとおりのことを実現させる力がある。

例えば、「こうしなさい」「そうしてはいけない」と断固として命じれば、それを聞いた人はその命令に従うのである。

問題の解決を命じただけで、問題の九十パーセントは解決したと言える。

三．その問題を解決する行動をとる

「この難問よ、解決せよ！」と命じても、解決に至らないこともある。

最後のステップは、難問の解決を信じて、解決するために自ら行動をとることである。

いわゆる実力行使である。

こうして、問題は百パーセント解決するとと言える。

集団ストーカー事件の例

Aさんは、一時所属していたある団体から脱退したことが原因で、団体関係者と思われる数名から、公衆電話による無言電話や、意味不明のメールが届くようになった。

それだけでなく、一人住まいの自宅や勤務先でもAさんを待ち伏せし、付近を徘徊するようになった。

Aさんは恐怖のあまり逃げ回って、わざと寄り道して真夜中過ぎに帰宅した。

警察に相談しても、犯人を特定できないことから、Aさんの被害妄想ではないかと思われ、捜査してくれなかった。

あるとき、Aさんは自分の悩みをクリスチャンの友だちに打ち明けた。

「どうしてそんなに恐れているの？ 恐れないで、神様に解決してくださるようお願いしたら、すぐに解決するわよ。今こゝで祈ってあげるから」と言って、友だちはその場で祈ってくれた。

Aさんはクリスチャンではなかったが、なぜか非常に心が落ち着いた。

自分には絶対に解決できない、と思いきこんでいた問題も、「解決できるのではないか」と思えるようになった。

次の日、「集団ストーカーを直ちにやめてください。これ以上続けるなら、あなた方を警察に告訴します」と、勇気をもって全員にメールを送った。

それでもストーカー行為が続いたので、弁護士に依頼して告訴状を提出した。被害者の生命の危険を感じ取った警察は、すぐに捜査を開始し、関係者と思われる全員を呼び出して取り調べをした。

集団ストーカー行為は、その時点からピタッと止んだ。



K・Aさん「南天」

理事長の奥さんによる

育児日記

三月で五歳になったー君、誕生日には「子供用包丁がほしい」とのことで、プレゼントしました。

早速、夕飯で使うきゅうりを切ってくれました。食卓には、歪（いびつ）なきゅうりのサラダが並びました♪

朝、幼稚園に行く時は、長女のKちゃんと仲良く手を繋いで、Kちゃんに信号の渡り方を教えています。

幼稚園帰りは疲れているー君、「しんじやいそうなんだよねー、おなかへって」と言って、Kちゃんと手を繋ぎません。Kちゃんは手を繋いでくれるまで、だだをこねて、その場でしゃがみこみます。結局、ー君が妥協して手を繋いでくれるのが可愛いです。

Kちゃんは、アンパンマンカーで遊びたい時に、次女のRちゃんが乗っていると、Rちゃんを無理やり降ろさずに、「こめんね、おりてね、きをつけてね」と優しく声をかけています。

Rちゃんは、よちよち歩く姿がペンギンに似ています。

「ばいばい」と言って手を振る真似もできるようになりました。

かくれんぼしよ♪



塀の中のたより

—受刑者からのお手紙—

嬉しい心をイエス様に

K・Yさん

※このK・Yさんの文章はすべて原文ママです。○内は補足です。

「こんにちわ。はじめまして。Kと申します（申します）。

先月にうれしいお手紙をもらいました。ほんにうれしくてなんともなんともよみました。

いみがよくわからないで「○○○○」にいらつしやる先生におしえてもらてはつぎりわがて（分かつて）うれしいなみだがてました（出ました）。このうれしいきもちはだれもわかりません（誰にも分かりません）。一生わすれません。

ほんとにありがとうございます。このうれしい心をイエス様にさしあげました（差上げました）。

その日から理事長様のお祈りはじめました。理事長様のけんこ（健康）とおのぞみがかなうように（お望みが叶うように）と、おおきくもちあげてください（大きく用いてください／持ち上げてください）とゆたかなお恵が理事長様の上につきもありますようにと。

ほんとに感謝しております。いろいろこまかくかきたくてですが（細かく書きたいですが）おもったとり（思った通り）にはかけないのでりかいしてください。子ともみだいにしかかけない（書けない）のもしあけない（申し訳ない）です。おあいしたら 山ほとはなしがあるとおもいす（思います）。

私はがんばります（頑張ります）。○○のしこと（仕事）も自分のけんこも（健康も）たいち（大事）にします。○○をてたら私はキムじおみせ（キムチのお店）をやるとおもいます。体がうつくまでがんばります。さきのごとですけと、心なきめました。

なかが（何か）人にやくたつことをするのように。ちいさなことからするつもりです。おえん（応援）してください。

おまちしております。つきの（次の）おたよりを。さようなら。

幸せに思うこと

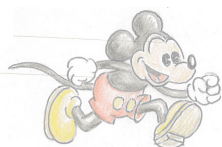
S・Sさん

人の幸せって何でしょうか？たくさんお金を持つこと？広い家に住むこと？私自身、色々と考えてみました。

①人に愛されること、②人に褒められること、③人の役に立つこと、④人に必要とされること、この四点が満たされれば、人は幸せだと思うのです。

私の場合、人に褒めてもらつたらすごく嬉しいですし、人の役に立てるように工場です仕事をしています。④の「人に必要とされること」についても、私は担当さんや同囚の皆さんに必要として頂いていると感じて、とても幸せに思っています。今後、この四点を目標に、人間らしい幸せを掴んでいきたいです。

S・Tさん



自分の行動一つが、残った者を苦しめる

K・Hさん

支援や文通をしてくださる方の善意と、我々の更生を信じてくれている気持ちを踏みにする受刑者は、一度、支援する人たちの立場に立ち返って考えてほしいと思います。「相手の立場に立つて考える」という行為は、犯罪防止に大いに繋がるものだとは考えております。

何せ私自身：自分の犯した罪が、全て、「被害者の側に立つて考えることなど、考えたこともなかった」という態度が一番影響を及ぼしていたのかもしれないと感じます。

昔は、自分中心でしか物事を考えませんでした。

捕まつて八年経ちましたが：八年も経つたのに、私の心の奥には、犯罪の芽が今なお、生えているのかもしれない。この二年ほどは、犯罪をしてしまう夢を見ることも減りましたが、まだ「完全に見えない」というようなことは、ありません。

夢を見ると言っても、近頃見る夢は、「ゲームセンターでゲーム機に残った釣銭を盗む」「置き忘れていたジッポオイル（※

ライター（のオイル）を盗む」といったものです。しかし、小さい犯罪が積み重ねれば、やがてまた、昔のように大きな重犯罪に繋がりがありません。

それに、塙の中で欲望は抑えられていますが、社会に戻れば、欲を刺激する物事が数限りなく多くあります。

反省はしたつもりで過ごしていました。

自分の罪を心より悔いたと思っていました。個人教誨で、牧師先生に、神様に懺悔したいことを告げて、犯罪の夢を見ってしまう悩みも聴いてもらいました。過去の犯罪も告白し、自分が行った犯罪の被害者側であればどう思うか、についても聞いてもらいました。それでもなお、私は盗みを働く夢を見ってしまうのです。きつと、気を抜けば犯罪を働いてしまう、という恐れが残っているのでしょう。

私事で話が逸れましたが、私たち受刑者や出所者は、「相手の立場に立った気持ちで物事を考えて行動する」という当たり前のことを忘れてはならない、と私は思っています。

また、刑務所において、処遇面が締め付けられる一番の原因は、一部の、違反を行う人たちの安易な考えと行動です。それによって、真面目に務めている者たちの足を引っ張っています。支援・

信頼してくれる人々の期待をいとも簡単に裏切っていれば、いずれは誰一人として相手してくれなくなりです。

人を利用することしか考えず、自分勝手な行動ばかり行う人たちには、「自分の行動一つが、残った者を苦しめる」と知ってもらいたいです。

生きることが嫌になっている

S・Kさん

私は、一月に入つてすぐ調査となり、この手紙が届く頃には閉居罰執行中の身となつていると思います。昨年の十月中旬から年末までは、就業拒否で懲罰ばかりを受けていました。今回の罰後も工場出役する気がないため、今後も懲罰が続くことと思います。

はつきり言つてしまえば、就業拒否をするのは、ここでの生活が苦痛で、精神的にいっぱいいっぱいで、持病のアスペルガー症候群が悪化し、症状が顕著にあらわれて、牢番（＝刑務官）および受刑者と意思の疎通を図ることが困難だからです。

理事長が事あることに言っている、「社会の常識は刑務所では非常識、刑務所

の常識は社会の非常識」を私も切に感じており、社会では非常識なことを強制されたり言われたりすることに納得がいきません。社会復帰に繋がらないことを行つても意味が無いですし、正直、牢番を信用できません。

以前いた刑務所の牢番の方が信用できたし、ある程度、腹を割つて会話が出来ました。今は、この牢番と接すること自体が、嫌悪感でしかありません。全ての生活が苦痛です。

最近、頭をよぎるのは、「何故、自分は生かされているのか？」「何のために生きているのか？」「自分が生きてきて、人を不幸にすること以外していないのではないか？」「今、何をすべきなのか？」「生きていても、人を不幸にするだけではないのか？」等々です。

正直、生きているのが嫌になっています。

牢番たちの嫌がらせを挙げたらキリがありません。生きている意味が見出せません。命を絶つようなことがあったら、牢番たちに殺されたと思つてください。

嘘をついても仕方がないため、現在の正直な気持ちを記しました。何とか留まつていられるのは、皆様のお陰です。支えが無かつたら、もつと早い段階でこの世にいなかったと思います。

ですが、自分でこの先、どれだけ持ちこたえられるのか、分かりません。自信がありません。とにかく、疲れました。

新年早々にこのような手紙を書いたことをお詫び申し上げます。

職員も十人十色

S・Sさん

三月に、二年間、担当（刑務官）として大変お世話になつた方が、異動しました。

この刑務所の担当として、こんなに良心的で実務能力のある職員がいることに驚きでした。私が無事故でやつてこれたのは、このオヤジ（※刑務官のこと）のお陰です。

この担当さんの直属の上司である主任さんも、私が体調不良だった時に医務に働きかけ、薬を出してくださいました。

人は神や仏ではありません。職員も十人十色で、それぞれ個性が違います。

獄中生活を送る上で大切なことは、職員への礼儀と、バカになることだと思います。

自分では

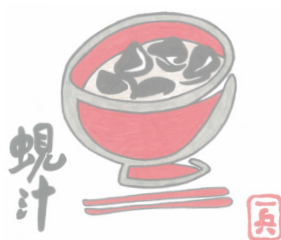
普通に生きていたつもりが

H・Kさん

覚醒剤を使い始めてから、ずっと自分の殻にだけ閉じこもり、周りの人間や、社会生活すべてを放棄していた、自分の心によりやく気付きました。

自分では普通に生きていたつもりが、よく振り返ったところ、人間と呼べる生活をしていませんでしたし、感情も、すべてネガティブなものしか持ち合わせていませんでした。本当に、ひどい、醜い人間だったと思います。こんな人、社会や友人、家族が受け入れてくれるはずがありませんでした。生きていくだけの屍でした。

もう、今回を機に、昔の私とはおさらばし、人と人との繋がりを大切にし、自分の事ばかりでなく、他人を思いやる気持ちをもっともつと養って幸せになりたいです。



一兵さん

今考えると恐ろしいやつ

M・Rさん

たよりでは、やっぱり受刑者の方の文章に目がいきます。

皆、それぞれに思い、考え、立ち向かっているのだなど、何度も読み返します。

私は、殺人・殺人未遂の罪で刑務所にいます。一家心中しようとして、四人の子どものうち二人を殺してしまいました。

今考えると、とても恐ろしく、可愛がって育てた子どもの夢を、今でも何度も見ます。

生きていく子どもたち（三十歳くらい）も、地獄を見て生きていることでしょう。

あと一年半ほどで満期ですが、このような私でも、イエス様はお赦しくださいるのでしょか…毎日、時間のゆるす限り、お祈りをしています。

子どもたちや、私を支えてくださっている方々への祈りがほとんどですが、私自身についても、「今日一日、健康で務めることが出来ますように」と祈っています。

同囚と信仰の話を

S・Yさん

現在、新しく同室になった二名に、マザーハウスから送って頂いた本や冊子を見せて、信仰の話をする事が出来ていきます。それぞれに色々な背景がありますが、キリスト教の中心メッセージである「愛と赦し」に興味がある人が多く、救いを欲しているようです。

私も獄に来て救われた身ですが、殺伐とした世界で生きてきたからこそ、強く、赦しを必要とするのだと思います。

神様を感じた体験

A・Rさん

「マザーハウスたより」や「福音たより」、「百万人の福音」等を読む中で、キリスト教について知りたい、と思うようになりました。

十二月のクリスマス礼拝にも参加し、讃美歌や聖書、祈りに触れて、また、寸劇を見ました。寸劇は、「イエス様はあなたに寄り添い、変な道に進んでも、全力で守り助ける」というメッセージを感じました。

私は、寸劇などを見ても「面白かった」で終わってしまう人間なのですが、その時は、不思議な体験をしました。

寸劇の途中で、私の目から大粒の涙がぽたぽたと落ち、目の前が涙で見えなくなり、その瞬間、走馬灯のように、親から助けられたことや、兄、妹、弟、友人、知人に助けられたことが、たくさん頭の中に流れてきて、気付いたら、私一人だけが泣きしていました。急に心が温かくなり、体が何かに包まれたような感覚になりました。その時、神様って本当に居るのだと、気付きました。

その寸劇のイエス様は、私の親と重なり合って見え、様々なことを考えさせられました。

この出来事があつてから、キリスト教の勉強を始めました。今回、やっと聖書と讃美歌を購入する段階まで来ました。早く更生して、イエス様の側に近づきたいと思います。

今後は、毎月の宗教の時間にキリスト教に出て、一日も早く聖書を手にして勉強したいと思っています。

今思うと、マザーハウスを通して神様が働いておられて、この出会い、運命は決まっていたのだと、改めて神様に心から感謝しなければいけないと思いました。

人生捨てたもんじゃない

T・Iさん

私もようやく、あと四十日ほどで出所となりました。

思い返せば色々な事がありました。唯一私が今思うのは、こうして健康で無事に社会へ旅立ってそんなことにただ感謝している、ということ。健康というのは当たり前なことではなく、色々な人のお陰であつたり、神様のお陰であつたりするので、本当に有難く思います。

私は、今度の出所が自分にとって本当の意味での「ラストチャンス」と思っています。神様が、こんな私にでも、もう一回だけチャンスをくださる、このラストチャンスですべて決まってしまうようで、絶対に絶対にふいにせず、大切にして人生をやり直したいです。

ゴーイング・マイ・ウェイでも、正しい道を歩むゴーイング・マイ・ウェイにしたいです。

帰れる場所がある、迎えてくださる人々がおられる、これほどの嬉しさが他にあるだろうか…私は恵まれていると思います。

罪人である私にでも、優しい愛の手を差し伸べてくださる人がいるからです。

今まで仲良くしてくださった同囚の方々、本当にありがとうございました。一足先に旅立ちます。

「人生捨てたもんじゃない!」。私はこの受刑生活で学びました。悪い日ばかりではありません。晴れる日もきつと来ます。それを信じて頑張りましょう!

誕生日は、母に感謝する日

Y・Nさん

私の誕生日をお祝いしてくださり、有難うございました。頂きましたバースデーカードのメッセージに心打たれました。

誕生日は、その日世界中で一番私のために頑張ってくれた人、私の母に感謝する日でもあるですね。

私の母は、今年七十二歳を迎えます。今も働いており、私が出所する十六年後まで元気であるから、と励ましてくれます。母に感謝を伝えます。

目の前にあることから行動!

M・Yさん

大きなことは出来ませんが、小さなことから自分自身を変えなければ、と思っています。

今回、パソコンのビジネススキルの職業訓練の募集があつたので、「これは」と思い、参加希望を出しました。四時間の訓練が週に二回程度あり、三か月間続く予定です。まだ参加希望を出しただけで、受けることが出来るのか分かりませんが、一人で考えていてもダメなので、行動することにしました。

仮にダメだったとしても、また別の職業訓練に希望を出します。自分自身にとって何が大事なのかをよく考えて、本当に自分がやりたいことで手に職をつけるのに役立てればと思っています。

私は車や單車などが大好きで、また、私より年上の人たちも大好きなので、何かそのようなことに関わる職業もい

と感じています。まずは、小さなことでも、目の前にある、自分に出来ることからやってみようと思います。

受刑生活も残り半分となりましたので、私自身がもつと心を強く持つて、日々の中で頑張っていかなければなりませんね!

これから先も、人生の中で様々な出来事があると思いますし、色々な甘えも出るかもしれませんが、心を強く持つて、自分に甘えず、受刑生活を省みながら、社会復帰に励みます。

マイナス感情を口にしたら、

自分が惨めに

アギジャビヨールさん

ストレスを溜めないために感情をあらわすことは、とても大切だと思います。

単に嬉しいとか悲しいという感情であれば、口にしても、大して問題はありません。

つい調子に乗って、はしゃぎ過ぎたとしても、「度が過ぎました」と謝れば済みますし、悲しみを吐き出すことで、自分の心を整理することも出来ます。

私が特に注意しているのは、「嫉妬や恨みなど、特定の人に対してのマイナス感情から発する言葉は口にしない」ということです。

人は誰しも、嫉妬や恨みの感情を持つことがあると思います。しかし、それらのマイナス感情を持った時に、直ぐに口にするのは止めた方が良いでしょう。口に出したって仕方がない、と自重するのです。

口に出すことで、周りから「哀れな人」というレッテルを貼られるのがオチです。言った自分も苦々しい思いになります。良いことは無く、損をするだけです。

では、嫉妬や恨みの感情を持った時はどうすべきか。私は、一旦、言葉を飲み込み、それを口にしたらどうなるか、を考えるようにしています。

皆さんは、他人がマイナス感情を口に出している様子を見たら、どう思いますか？哀れな人だな、みつともないな、などと思うはずです。

逆の立場から想像すると結構分かります。逆の立場から、人は、つい我を忘れてマイナス感情を口にしてしまいます。

「マイナス感情を口にしたら、自分が惨めになる」。

私は、口にする前にそう自分に言い聞かせることで、目に見えて人間関係が好転し、ストレスも溜まりにくくなったと感じます。

目からうつろいの教え

O・Mさん

先日、当所のキリスト教講師の面接があつたので、気になっていた三つのことを聞いてみました。

①「いけにえ」について。何故、殺されて屠（ほふ）られる生き物のことは考えずに、人間の都合で考えて、「いけにえ」として殺してしまうのか（いけにえを捧げる意味とは）。

↓キリストが十字架につけられることで、全ての人間の罪が永遠に神から赦されるが、キリストが現れる前は、一年に一回、「いけにえ」という形で神への捧げものをするので、永遠ではないけれど、一年に一回、人間が神に赦されることが必要だった。

つまり、「いけにえ」は、キリストが十字架につけられて、罪を背負ってくれたことと同じようなもの。

②神に赦された後、責任はどうなるのか。

↓「赦された」ということと、その後に残る「責任」を一緒に考えてはいけない。神から赦されても、してしまった事への責任（例えば、借金など）は残る。それは、神に対してではなく、相手の人間に對しての責任として残る（私はこの「赦し」と「責任」を一緒にして考えており、罪が赦されたら責任も消えるものだと思うっていました）。

③神への祈りや願いは、どんなものでも聞かれるのか。

↓神は、人が真剣に祈る時、その祈りがどんな形・内容のものであれ、善悪の区別を超えて、聞いてくださる（ボランティア活動も、自己満足でしてしまうと、偽善になってしまう。そんな人も多いが、そういった偽善的な祈りも含めて）。ただ、その願ひに対して、人間が希望するような形でなく、違う形で聞き入れてくださることもある。

例えば、ある二人の人が争っていて、お互いが同時に「相手を裁いてほしい」と神に願ったとしたら、二人とも神を信じる者であつたとしても、神は裁くことをせずに、二人ともいつの間にか、自分

の考え方が変わって相手を赦せるようになっていく…という風にしてくれる。

以上の三つを教えて頂き、目からうつろいが落ちるような思いで、聖書に入っていくようになります。

世の中のほとんどのことは、自分の気持ちを変えることで解決することが多いです。今後は、不平や不満、人の悪口は慎もうと思っています。いくら良いことをしていても、それらを口にする、偽物になるからです。

人は人を裏切っても 神様は人を裏切らない

N・Kさん

私の気持ちとして、出所後に働くところがあれば、直ぐに就職したいと考えていたのですが、進藤牧師に相談した結果、マザーハウスに帰った場合は全て理事長に委ね、どんなことでも恥ずかしがることなく、頑張ることを決めました。

話は変わるのですが、先日、私がずっと通っていたJ教会の先輩であつて、裁判の情状証人にもなつてくださったF先輩より、手紙が届きました。

☆

教会内でも、色々な葛藤があり、教会生活において、昨年末で男性宣教会の会長を退き、宣教会の奉仕も終わりにしました。

(この教会の担当が) S 牧師になり四年が過ぎましたが、独裁的な教会運営で離れていく人も多く、リバイバル(※敬虔な信仰者の急速な増加を伴う信仰運動)に程遠い状況です。また、知的障害のある弱い方々や、S 牧師のやり方に意見を言う人たちを教会から追い出し、愛を実践する教会から程遠い歩みをしています。

私もJ教会から離れる思いもありましたが、家族のことを考え、平信徒として教会に留まっています。

誠に言いにくいことですが、Nさん(私のことです)のことにつきまして、S 牧師より、刑期を終えて帰ってきたもJ教会では受け入れないと言われ、大変ショックを受けました。今後の信仰生活は、進藤牧師のもとで行っていくのいいと思います。

☆

私はこのことを聞いて、びっくりする」とも全く無いのですが…これからも色々

なことがあると思いますので、己の信念を曲げることなく、全てを主に委ねて、主が導いてくださる教会と環境のもとで、頑張ろうと思っています。

ただ…心配なのは、先輩が、私のことに関わったことが原因で、S 牧師と何かあったのでは、と気になっています。

窓の外は極寒の寒さですが、工場や倉房は暖かく、年が明けたので、満期まで二年を切りました。

先輩からの手紙の最後には、「人は裏切りますが、神様は裏切ることなく、私たちを大いなる愛で包んで守ってくださいます。これからも、イエス様を信じ、歩んでいきましょう」とありましたので、主だけを信じ、仰ぎ見ていきたいと思っています。



H・Kさん

一番の近道は、毎日の積み重ね

S・Tさん

たより十月号(二〇一八年)のY・Tさん(十四ページ「得られないのは、求めているから」)の文中、「本当の幸せはどこにあるのか」との言葉に目が留まりました。私も同じような想いを感じていました。

「人間の究極の願い、望みとは、本当の自分を見つけること」「物質的に恵まれることや、快楽に溺れることではありません」「幸せは、外に求めるのではなく、自分自身の生き方の中に求めていく」とありました。

これらの言葉が、まさに、仏教でも教えるところである「少欲知足」(欲を抑えて、足る事を知る)という考え方と、私の中でシンクロしました。

確かに、神や仏は、誰にでも、暖かい日差しと恵みの雨を与えてくれます。樹木や花は、物も言わずにそれらをじつと受け止め、成長します。

一方で、人間は例えば「五」の物をもらうと、次は「六」「七」を欲しくなる…。煩惱とは、一概にそういうものだと思います。

私たちは今、この狭い檻の中だからこそ、「あれが食べたい」「これが欲しい」と次々に願うものであり、これが一旦、娑婆に出ると、「コンビニなどですぐに手の入る物になるので、「欲しい」気持ちが若干、薄れます。

が、しばらくして慣れてくると、途端に欲望は勝って、増してゆくものです。その「欲」に打ち勝って、現在の生活の基本となる衣・食・住の「足る事を知る」心：すなわち、精神力を忘れずに続ける気持ちが必要であるのだ、と改めて思わされました。

「こでもそうなのですが、私から見ると、大の大人が、やれ「ぜんざい」が少ない、多い」だの、「ご飯が硬い、少ない」だの…。耳を傾けると、同囚ながら、まるで園児がママにすねるが如く、わがままを言っている人たちが大半です。まあ、話題の少ない刑務所であるので、半分冗談まじりのものもあるのでしょうか…。でも、私はそういうことを聞く度に、「なら食うな」と心で思います。言うのと喧嘩になるので、もちろん言えませんが…。どね…。

たよりでも度々ありますが、世間で三度の食事を得ることがどれだけ大変かは、私は十代の頃より一人暮らしが長い

おかげで、身に沁みて分かります。加えて、洗濯や掃除、仕事の作業服にその道具、食器にフライパン、家電に水道、電気に電話代…と、数えるときりがありません。若い頃は、給料日前にカップ麺一つだけ（笑）などという日もありましたよ！

炊場で働く人たちへ、感謝や労いの気持ちでいっぱいです。一体、誰が自ら喜んで、この寒さの中を早起きし、「ご飯を炊いたりしたいと思うのか。私は嫌です。できることなら、丁寧に遠慮致したいです。」

洗濯工場を経験した私は、夏場の乾燥機から上がったばかりの洗濯物を畳む時の蒸し風呂地獄を忘れません。

そういう辛さを知ってか知らずか、食べられること、朝もゆつくりと眠れることの有難さをすっかり忘れ、当り前のように振舞い、話題は娑婆への末練と楽しさだけを追い求めている人たちの心ない言葉などを度々聞くと…何というか、同じ囚人（大人・人間）として、切なく情けない感じがするのです。まさに「獄」だと思いました。小説「蜘蛛の糸」を想像します。

私たちは、百メートル四方の狭さと不自由さを除けば、おそらく外よりも遥かに楽な暮らしをさせてもらっています。

外では、「鳶食」（建設現場等で、高い所での作業を行う人）として、命の危険を感じながら日々の糧を得ていた私ですが、月末は大変な時もありました。そんな私でも、今は三食・昼寝付き…。

ほとんどの人たちが、「自分のせい」で来ています。それぞれの諸事情はあるのだろうけれど、最後に決めたのは「自分」なのです。

なのに、「まずい」だの「遅い」だのと冗談まじりなのかも分かりませんが、多くは不平と不満だらけ。

言ってやりたいです。「死んだ人は、水の美味しささえも分からないのだよ」と。心の中でいつも叫んでいます。もちろん言いませんが、言えないフラストレーションが溜まっているのが、正直な思いです。「和して同せず」という言葉があるけど、まさにその通りです。

八月号の「百万人の福音」の巻頭特集で、「焼き場に立つ少年」を拝見し、数十秒間ほど息が止まって、しばらく目が離せませんでした。次第に目の奥から涙が出てきました。

十四ページの、佐世保市街を見下ろすオダネル氏の写真にも、それはひどく感銘を受けました。

私の祖母は、生きていたら九十歳になりますが、佐世保で暮らし、孫の私たちを可愛がってくれたのを覚えています。

荒野の佐世保の町。唇を噛みしめて立つ少年と…。その写真を見た後は、毎日のお祈りの最中に思い出すと必ず、自然と涙が出ます。

あのような時代背景の中で、父やおじさんたちを生み、孫の私たちをも可愛がり、しかもその当時（戦争中）の苦しさ辛さなど微塵も語らずに、いつも笑顔でぬる燗（※四十度くらいに温めた日本酒）を呑んで…「星の…流れに…身をうらなつて…どこを寢座（ねぐら）に…今日の宿…こんな女に…誰がした…」と、少しほろ酔いで何度も歌う、私のおばあちゃん笑顔を思うと、今も胸が熱くなります。「親不孝な俺…」と。

その少年と、荒野の佐世保市の写真…。それに比べると、今の我々の環境などは問題になりません。出されたものが甘かろうが硬かろうが、おかゆだろうが何であろうが「有難い」と思えなければ、何も変わらないだろうし、この世界に一日三食まともに食べられない子どもたちが一体、何万人いるのか…。

だけでも、長い受刑生活中に、まわりの友人、知人、家族とも疎遠になり、

会話もテレビや新聞の中だけになり…と、そんな「長期」刑務所であることで過ごす同囚たちの気持ちは、分らないでもない、つていうのも正直少しあります。

私には内妻が居て、高校生の義理の息子も居ます。時が経ち、迷惑を掛けた内妻と子どもに対し、早く楽を見せてあげたい。そのことだけを見据え、今を精いっぱい、生きてゆこうと思えます。

残り十年余り、一日一歩を自分に刻み、近道など無い、毎日の積み重ねだ、と信じて、少しでも「陰徳」を積み（※人知れずに徳を積むこと）、日々の祈りを重ね…「近道」があるとしたら、それこそが「近道」だと思い…残刑を歩みたいと思います。

当所の年賀状の仕組み

F・Mさん

マザーハウスからは写真入りの年賀状を頂いたのに、私の出した年賀状といえは、味も素っ気無いもので…申し訳なく思っています。

実は、当所から出す年賀状は、「本人」が出す年賀状ではなく、「官」が出す年

賀状なんです。と言いますのは、年賀状に書く文面を「次の中から選べ」と指定されるからです。

その文面とは、挨拶文は、(ア) 謹賀新年、(イ) 賀正、(ウ) 新年あけましておめでとございませう、(エ) 謹んで新春の御祝詞を申し上げます、(オ) 新春を迎え謹んでお慶び申し上げます。文末は、(ア) 本年もどうぞよろしく願います、(イ) 平素の御厚情を深謝します、(ウ) 貴家御一同様の御多幸をお祈りします。以上の中から一つずつ選びます。

他の文をつけ足したりすると、発信は認められません。なので、マザーハウスへの年賀状には、私は年頭の挨拶文としてウを、文末としてイを選んだ次第です。

短歌・俳句・川柳

F・Tさん

・夢見れど 見れば厳しき 現実を 泣くか笑うか 希望信じる
・冬の空の 格子の窓に 何思ふ
・春空の 青を切り取る 鉄格子

理事長の奥さんによる

Lovely DAYs

・満期風 吹かすも帰る 当てはなし
・塀の中 万能薬は アスピリン
・百歳が ケロリと歩く 世の中だ
・辛くても 聖書の言葉 胸の中
・憧れた 都会暮らしは 塀の中

出所当時は子供が苦手だと言っていたMさん。十ヶ月経った今は、子供達もなついて、やられ役で遊んでくれるMさん。

寝るのが大好きなMさん、肩を脱臼するMさん、足が臭いMさん、実はものまねが上手なMさん、血液年齢が七歳のMさん、二回計っても血液年齢八歳(一歳UP)のMさん、いつも叱られているMさん、いつも笑っていて打たれ強そうに見えるけれど、実はへこんでいるMさん。

そんな、噂のMさんに会いにマリアカフェにいらっしやいませんか？

巷のたより

— 社会の方からのお手紙 —

たよりを読んで

シスターTさん

たより十二月号を、静修日(月に一回、一日を仕事から全く離れて神と向き合い、心を清め、英気を養う日。修道者に欠くべからざるもの)の今日、十二月二十二日に読み終え、こつしてペンを走らせています。

私の楽しみは、「理事長挨拶」よりも真つ先に見る「育児日記」の三児の動向、スナップ写真、そしてその筆者であるママ作「ラブリーデイズ」です。

特に今回の「ラブリーデイズ」(「ある日、何を言っても怒らない優しい夫に、

『ひろしくんって全然怒らないよね〜』何で?』と聞いてみた。そしたら、『この人に何を言ってもわからないから』との返答。手のひらで転がされているのは私の方だった!』は最高でした。

この短文の迫力、夫が夫なら、妻も然るべき者だと思われました。あまりに気に入らすぎた内容だったので、何十年來、読み続けている「日記短歌」の空白にメモさせて頂きました。

私は個人的に教師として長年勤めてきた職種柄、というより本来の性格から、「良いものは良い、悪いものは悪い」と妥協を許さず、生徒たちに対してはもちろん、周りの仲間のシスターたちに対しても、そのように対処してきました。

人は自分の思うようには動かぬものだということは、自分自身を省みればすぐに分かるはずなのに、それを人に強いてきました。



K・Jさん

少しでも、これから、今日から、「ひろしくん」のような、寛大な愛に満ち溢れた心、性格になりたいと思います。

そしていつの日か、「シスターって全然怒らないよね〜何で？」と問われたら、「この人に何を言ってもわからないから」と返答してみたいのですが…。

さて、本題ですが、「塀の中のたより」で、全ての皆さんの文章力、内容の正直さ、深さに感動させられました。

まるで神様の「声」が宿っているかのようでした。

新生活に必要なもの

元福祉士さん

新生活を考え始め、家電、家具、衣類、日用品、食事や家事など、どこで何を買って、どうしたら良いのか、皆さんは色々ご心配されているでしょうか。でも、心配は無用です。

キリストは、「必要なことはただ一つだけです」(ルカ十章四十二節)、「明日のための心配は無用です」(マタイ十六章二十五〜三十四節、ルカ十二章二十二〜三十一節)とおっしゃいました。

使徒パウロも、「…神は、…あなたがたの必要をすべて満たしてください」(ペリピ四章十九節)と言いました。今日の私たちにとっても、変わらない真理です。

色々な物を買って揃えてから新生活を始めたが、結局使わなくて友達にあげた、ということがよくあります。実際に生活してみたら、必要な物を手に入れた方が良いと思います。今は、物があふれすぎて、種類も多いですから、自宅に無いものでも、コンビニなどを利用して手に入れることが出来ますし…。

家事が出来ない、料理が出来ない、恋人がいない、いい仕事が無い、お金が無い…大丈夫です！それで何とかかなります！

今はもう足を洗いましたが、私が過去に勤めていた福祉の業界では、病院や施設に人を長年収容して、期限を設けず、完璧に理想的な生活を送られる条件を全て満たすまで外に出さないようにする、ということもありました。

健常者や自分たちにも難しいことを課して、逆に、病気や障害のある人たちの不安を募らせることがあったのです。全くおかしいことです。

罪を悔い改め(犯罪行為に限らず)、神に信頼し、従っていこうとするなら、必要な物、知恵、能力、情報、助けてくれる人、全て良いタイミングで良いものが与えられることに気づきます。驚きと感謝と喜びの連続です。辛いことがあっても、乗り越える力も与えられ、最後は笑う者となります。

物、金、人、薬よりもまず、神に頼り、自分を変えられることが必要だと思うのです。



看護師 中谷先生による

健康相談窓口

生きがい意識

生きがい意識

春の日差しも爽やかで、いよいよ四月、新しい学期が始まります。皆様、いかがお過ごしでしょうか。

私は、三月下旬に、新しい大学研究室へ荷物の搬入をしました。新職場で、こころ新たに頑張ります。

今回は、三月号の続きで、以前頂いたアンケート調査の質問紙調査票についてご紹介します。

生きがい意識を測定する質問(九項目)に取り組んでみましょう。

- 一、自分は幸せだと感じる人が多い。
- 二、何か新しいことを学んだり、始めたいと思う。

- 三. 自分は何か他人や社会のために役に立っていると思う。
- 四. こころにゆとりがある。
- 五. 色々なものに興味がある。
- 六. 自分の存在は、何か、誰かのために必要だと思う。
- 七. 生活が豊かに充実している。
- 八. 自分の可能性を伸ばしたい。
- 九. 自分は誰かに影響を与えていると思う。

以上の各項目に対して、「とてもあてはまる」(5)、「わりとあてはまる」(4)、「ややあてはまる」(3)、「あまりあてはまらない」(2)、「ほとんどあてはまらない」(1) から選んで回答し、合計点を集計してみてください。

どれくらいになりましたか？

参考までに、矯正施設で生活される方々の総得点の平均値は、二十六、九点でした。また、一般社会の六十歳以上の平均値は、三十三、三点となっています。

皆様は、いかがでしたでしょうか。

なお、この数値で全てを測ることは出来ませんので、結果が期待通りでなくても、心配なさらないでください。

ただ、どの項目も2点以下を選ばれた方は、是非、今の自分のお気持ちを伝えてください。

事務局でも結構ですし、健康相談までお便りをお送りくださっても構いません。

概日リズム

初冬から春先にかけて、うつ病が発症しやすいのはご存知でしょうか。

これは、太陽の日照時間も関係しています。

人には、「概日（がいじつ）リズム」：サーカディアンリズムとも言いますが：朝起きて、太陽が昇っている間は活動し、日が沈んで夜になると身体を休めるといふ、身体に元々備わっている機能があります。

しかし、近年、コンビニを始め二十四時間営業のお店が増え、街も人も眠らないことが増えました。そのため、生体のリズムが崩れています。

また、パソコン、スマートフォンの普及によつて、LEDの青色の光が睡眠を邪魔している現状も指摘されています。

LEDの青色の波長は、メラトニン（睡眠ホルモン）を減少させ、セロトニン（活

動ホルモン）を増やして、活性化させる働きがあります。これにより、睡眠の邪魔をするので、眠れなくなります。このような理由から、LEDの青色を使った機器を睡眠の数時間前には見ないようにした方が良く、とされています。

話が逸れましたが、近年、人間の本来の生体反応が制御不能となり、概日リズムが崩れてきています。

さらに、冬ですと、日照時間が短いため、セロトニンを上昇させて活動する時間も短くなり、夜になつてもメラトニン（睡眠ホルモン）が十分に分泌されず、ぐつぐつと眠ることが出来にくくなります。

皆様は、極夜（きょくや）はご存知でしょうか。白夜（びやくや）の反対語になります。日中でも、薄明か、太陽が沈んだ状態が続く現象のことを言います。南極圏や北極圏で起こります。

極夜と白夜が冬と夏で交互に訪れる北欧では、その日照時間の差が原因でうつ病を発症する人も多く、また、自殺率が高い時期もあつたようです。現在では国がサポートし、減少しています。

日本の冬は、極夜までには至りませんが、日照時間が減少します。地域差も考慮すると、夏至の平均日照時間は

十四時間五十分、冬至は九時間四十五分となります。

同じ一日でも、昼の長さが五時間違います。

皆様は、太陽の光をしっかりと浴びていますか？

太陽の光を身体いっぱい浴びることは、人間にとっては必要不可欠のことです。運動の許可がある方は、是非、太陽をしっかりと浴びて身体を動かしてください。そして、セロトニン（活動ホルモン）別名：幸せホルモン）をたくさん出してください。

実は、以前、企業と協働して、青色波長を調節するLED照明システムを開発したことがあります。実際の実験では、認知症高齢者を対象としました。

重度の認知症の方の周辺症状と言われる被害妄想、興奮、暴言暴力を軽減させることに成功しました。未だ、商品化できていないのが残念ですが…。

そのような研究成果も示しているように、概日リズムと太陽の光、そして「幸せだ」と感じられるホルモン生成は、互いに深く関与し合っています。

可能ならば、矯正施設内にもこの照明システムを導入して欲しいです…。

最後に

三月三日、名古屋の平針教会で、五十嵐理事長の講演会へ参加してきました。大勢の方が詰めかけ、熱気に溢れていました。

また、見聞きしたことのない体験談、想像のできない世界、理事長の熱い思いに圧倒されました。一時間があつという間でした。

以前までは、平針教会では加害者の講演会などは受け入れられなかったようですが、今回、初めて許可されたそうです。マザーハウスの活動が実を結んでいるのだと実感しました。

微力ながら、私も活動を一緒にさせて頂けることに感謝します。



作者不詳

回復プログラム 入門

☆このコーナーでは、「いきなり回復プログラムにしっかり取り組むのはハードルが高い…」と感じる方向けに、「入門編」として、自分の心を書き出す練習をします。回復プログラムに既に挑戦しておられる方も、ぜひ取り組んでみてください。

＊コツ＊ 綺麗に書こう、丁寧に書こうとせず、リラックスして、清書ではなく下書きを書く気持ちで取り組む。

なるべく、このページを読んでいる今、すぐに取り組む。

＊やり方＊ 看板のテーマに沿って、隣の吹き出しに書き出します（ノートでもOK。ただ、綺麗に書くのではなく、出てきた思いをそのまま乱雑に書き出します）。数日後に振り返って見てみるのも良いかもしれません。

＊補足＊ よろしければ、書いたことを便箋に写して事務局にお送りくだされば幸いです（たより掲載の可能性もあるので、掲載を希望しない方は掲載不可と明記してください）。

昨日の出来事で、
私が嬉しいと感じたことは何ですか。

何故、
私は嬉しかったのでしょうか。

その時の私の心には、
「嬉しい」以外にどんな感情がありましたか。

つぶやき！

神の声（愛）を知るには、自分の心の中に神を受け入れることだと思います。

他人を思いやる心を持たなければ、難しいと思います。

（S・Sさん）

この受刑生活において色々と考えましたが、この度は満期で出所しようと思っています。

昨年末に、社会にいる時に働いていた会社の社長から、突然手紙が届きました。「薬物をきちんと止めるなら、もう一度働かないか」との内容でした。私自身、はつきり言ってもう二度と刑務所には来たくないので、この際、心を入れ替えて真面目に働き、少しは真つ当な生活を送っていきたく考えています！

（K・Kさん）

理事長の今年の目標は、「門を叩く」こと、とありました。

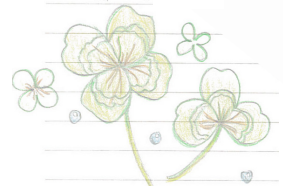
昔、無線の勉強をしていた時、モース符号で、「寒い木枯らしの風が吹く夜中に、誰かが門を叩きます。勤勉な人は門を開きます。あなたはどちらを選びますか？」と送られてきて、それに対して答えを返す、というものがありません。六十年前を思い出しました。

門を叩くって大事な事だと思います。

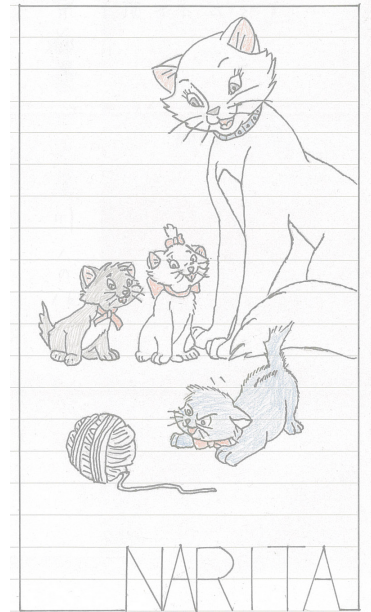
（F・Hさん）

テレビ視聴中に、本が机の上にあるだけで、注意されます。最近は特に厳しくなり…私が甘いだけでしょうか…一応、一生懸命にやっています…。

（F・Tさん）



H・Kさん



NARITAさん

ご支援 本当にありがとうございます！

2月16日～3月15日の寄付金

合計：325,192 円

（内 愛のプリズム宣教基金：23,000 円）

編集後記

こんにちは。お読みくださりありがとうございます！

たよりを担当していると、一年がとても早いです。

発送作業が終わったら、もう次のたよりの原稿入力・編集をしなければならず、すぐに発送期間が来て、また次のたよりの準備…と、つい最近まで1月号の発送をやっていた気がするのですが、気付けばもう4月号です！笑

NPO法人としてのマザーハウスは6期目に突入しました。

今年度もよろしくお願い致します。

それでは、来月号もお楽しみに！

マザーハウス編集局

行事予定

▼4/16 12:00～

明治学院大学にて、
講演「人生を変える出会いの力」

▼4/24 14:00～

渋谷更生保護女性会にて、
講演「再犯防止について」

▼4/25 18:00～

龍谷大学至心館にて、APS研究会（in 京都）

▼4/26 18:00～

マリア・カフェにて、当事者ミーティング

▼4/27 14:00～

聖イグナチオ教会内 岐部ホール404号室にて、
佐々木満男弁護士と対談
「永久の引受人になって」（VIPプリズム）

マリアコーヒー（ルワンダ・コーヒー）

＊製造から販売まで、元受刑者が携わっております。

FAX：03-6659-5270

メール：maria_coffee@motherhouse-jp.org（QR →）

価格：粉200g または 豆200g …… 900円

カフェドリップ10g（1回分）… 100円



☆継続して購入・販売してくださっている皆さま（順不同）☆

カトリック茅ヶ崎教会／カトリック北仙台教会／カトリック所沢教会／カトリック中和田教会／カトリック布池教会／カトリック東山教会／カトリック浜松教会／カトリック新子安教会／カトリック菊名教会／カトリック碑文谷教会／カトリック東仙台教会／カトリック春日部教会／クリスト・ロア宣教修道女会／カトリック足利教会／カトリック神田教会／カトリック松戸教会／カトリック戸塚教会／カトリック桃山教会（平和環境部）／カトリック大分教会／カトリック西千葉教会／カトリック下井草教会／カトリック新潟教会／日本カトリック神学院／ドン・ボスコ社／聖母訪問会



☆ルワンダの祈り☆



ルワンダでは、1994年、フツ族によるツチ族の大虐殺がありました。史上稀に見る残虐な内戦によって、ルワンダの人々は心身ともに非常に深い傷を負います。

しかし内戦終了後、恨みや憎しみから、復讐が復讐を呼ぶ状況に陥りかねない中、ツチ族の人々は、復讐ではなく、和解と共生を選択しました。マリア・コーヒーは、この和解と共生の地から届けられた生豆を使用しております。

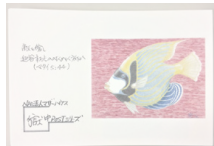
獄中POSTシリーズ

＊獄中ボランティアの方の絵画と文字を
ポストカードなどに印刷する企画です。

FAX：03-6659-5270

メール：motherhouse.tayori@motherhouse-jp.org（QR →）

入手方法：会員の皆様や、ご寄付（5000円以上）くださった方々へ、また、
その他の機会等で感謝を込めてお贈りさせていただく予定です。
（在庫状況により、お贈りする内容は異なります。デザインはランダムです。）



＊デザインの絵画部分を選んで購入されたい方は、講演会や郵送にて
販売しておりますので、お気軽にお問合せくださいませ。

（ポストカード／封筒は3枚で800円、便箋は30枚で800円）

ホームページ：https://npo-motherhouse.amebaownd.com/（QR →）



マザーハウスたより4月号

2019年4月15日発行 発行責任者：五十嵐 弘志

〒130-0024 東京都墨田区菊川1-16-17-102 NPO法人マザーハウス



↑ 理事長 facebook ↑ 活動日記ブログ ↑ MLPのメール ↑ オンラインショップ

ラウレンシオ（便利屋業）

＊元受刑者の就労支援の一環として、不用品処理、遺品整理、
掃除などをさせていただきます。お見積もりは無料です。

TEL：080-4614-8508

FAX：03-6659-5270

メール：lawrance@motherhouse-jp.org（QR →）



古本募金（きしゃぼん）

＊書籍やDVDを下記送り先にご寄付いただくと、マザーハウスに還元されます。

送り先：〒358-0053 埼玉県入間市仏子916

（マザーハウス事務所に送らないようお気を付けください）

TEL：0120-29-7000

カウンセリング

＊当事者やご家族の方を対象に、専門家がカウンセリングを行います。

※価格は別途かかります。

メール：counseling@motherhouse-jp.org（QR →）



お問合せ

いつも本当にありがとうございます。随時ボランティアの方を募集しております。

TEL：03-6659-5260

メール：info@motherhouse-jp.org（QR →）

ホームページ：「NPO マザーハウス」でご検索ください。（QR →）



ご支援

☆正会員（一口5000円／年） ☆賛助会員（一口3000円）

☆社会復帰支援（ご寄付）を随時募集しております。

→お振込み口座名：

特定非営利活動法人 マザーハウス（トクヒ）マザーハウス

郵便振替口座：00170-0-586722

みずほ銀行：新宿支店 普通口座 2376980

☆洋服等の物資の送付先：

〒130-0024 東京都墨田区菊川1-16-18-1F マザーハウス

（TEL：03-6659-2110）